民生教育委員会会議録

招 集

令和3年3月24日(水)議場

出席委員(8名)

(委員長) 国 頭 靖 (副委員長) 伊藤 ひろえ

石橋佳枝 岩崎康朗 岡田啓介 門脇一男

土 光 均 矢田貝 香 織

欠席委員(O名)

説明のため出席した者

伊濹副市長

【福祉保健部】景山部長

【こども未来局】湯澤局長

[子育て支援課] 池口課長 大谷子育て政策担当課長補佐

井上子育て支援担当課長補佐 赤井子育て政策担当係長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 安東議事調查担当主任

傍聴者

安達議員 稲田議員 今城議員 遠藤議員 岡村議員 奥岩議員 尾沢議員 田村議員 戸田議員 中田議員 西川議員 前原議員 三鴨議員 報道関係者 1人 一般 4人

審査事件及び結果

議案第45号 工事請負契約の締結について 議案第46号 財産の取得について [原案可決]

「原案可決]

午前11時38分 開会

○国頭委員長 ただいまより民生教育委員会を開会いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案2件について審査いたします。 初めに、議案第45号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。

大谷子育て支援課子育て政策担当課長補佐。

○大谷子育で支援課子育で政策担当課長補佐 議案第45号、工事請負契約の締結について御説明いたします。対象工事名は淀江・宇田川こども園(仮称)新築建築主体工事で、令和4年4月の開所を予定しております。このたび、入札により契約の相手方、金額が決定いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましてですが、契約金額は5億1,007万円、契約の相手方は淀江・宇田川こども園(仮称)新築建築主体工事大協組・平田組・先本組特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社大協組でございます。以上でございます。

- ○国頭委員長 当局の説明は終わりました。これより質疑に入ります。 ないようですので、これより討論に入ります。 石橋委員。
- ○石橋委員 先ほどの討論の中でも岡村議員が申し述べましたけれども、この保育園の統合事業、統合していくという計画そのものにも反対であり、また、淀江・宇田川統合園が、8億近い予算をかけて統合、建設されるそのことにも疑念があります。そういう予算があるならば、本当に1か所ずつ建て直しても十分できたのではないか。保護者に対しては、統合しなければその建て直しがいつになるか分からない、というような思いを抱かせるような説明であったというふうに思っております。そういうふうにして統合を進めていく、そのやり方にまず反対ですので、この建設、そしてそれに関わる予算には反対です。
- **○国頭委員長** 討論されましたね。石橋議員、質疑はなかったですね。

すいません。私が質疑をまだ終結していなくてあれでしたけど。質疑はなかったですね。 質疑を終結いたします。

先ほどは討論ということで、石橋委員の討論ということでよろしいですね。 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭委員長 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第45号、工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の委員 の挙手を求めます。

〔賛成者举手…伊藤委員、岩﨑委員、岡田委員、門脇委員、土光委員、矢田貝委員〕

〇国頭委員長 賛成多数であります。よって、本件については、賛成多数で原案のとおり 可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号、財産の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大谷子育て支援課子育て政策担当課長補佐。

○大谷子育で支援課子育で政策担当課長補佐 議案第46号について、御説明申し上げます。議案第46号、財産の取得についてですが、淀江・宇田川こども園の厨房機器を取得するもので、このたび入札により契約の相手方、金額が決定いたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、引出付移動式検収台ほか52品目の厨房機器でございまして、取得金額は3,179万円、契約の相手方は有限会社エフエスエーシステムズでございます。 説明は以上でございます。

○国頭委員長 当局の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と声あり]

○国頭委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

石橋委員。

- **〇石橋委員** 先ほど、45号で述べました意見と同じですけれども、この建設とそれに伴 うこの財産の取得ですので、反対いたします。
- **〇国頭委員長** ほかに討論はありませんか。

[「なし」と声あり]

○国頭委員長 ほかにないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第46号財産の取得について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者举手…伊藤委員、岩﨑委員、岡田委員、門脇委員、土光委員、矢田貝委員〕

〇国頭委員長 賛成多数であります。よって、本件については、賛成多数で原案のとおり 可決すべきものと決しました。

以上で民生教育委員会を閉会いたします。

午前11時44分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 国 頭 靖